令和７年度（２０２５年度）
宮崎市特定任期付職員採用試験案内
【弁護士】

※選考試験

宮崎市総務部人事課

特定任期付職員

〇高度の専門的な知識経験を有する方を当該知識経験等が必要とされる業務に従事させるために、任期を定めて採用されます。

〇任期の定めがあることを除けば、原則として、任期の定めのない職員（以下「正規職員」といいます。）と同じ職責となります。

■申込受付期間　令和７年８月２７日(水) １０時００分　から

９月３０日(火) ２４時００分　まで

■申込方法　　インターネットによる申込み

宮崎市職員採用ポータルサイト

採用ポータルサイト　　申込サイト

宮崎市職員採用ポータルサイト＞試験案内

＞令和７年度宮崎市特定任期付職員採用試験案内(弁護士)　※以下「試験案内専用ページ」という

１　受験資格

試験区分	受験資格
弁護士（特定任期付）	以下の要件を全て満たす人(いずれも令和７年８月２７日時点) ①司法修習生の修習を終えている人 ②受験申込み時点で弁護士として、企業等における法務もしくは訴訟に関する業務の実務経験を１年以上有する人。

※　欠格事項　　次のいずれか一つにでも該当する人は受験できません。

ア　日本国籍を有しない人

イ　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ　宮崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人

エ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

オ　弁護士法第７条の欠格事項に該当する人

2　試験区分及び採用予定数※試験結果によっては、必ずしも採用予定数どおりの人員を採用しない場合があります。

試験区分	採用予定数	職務の概要
弁護士 （特定任期付）	１名	主な職務内容は次のとおり。 ・事務執行における法的妥当性の相談や検証に関すること。 ・条例、規則等の制定・改正等に係る法制支援に関すること。 ・訴訟事案や過剰・不当要求事案への対応等に関すること。 ・職務での損害賠償に関すること。 ・職員の法務能力向上のための人材育成に関すること。 ・職員からの法令解釈等、法務相談に関すること。

3　試験の方法

試験科目	試験内容
個別面接(対面)	主として人物・識見等についての個別口述試験 ※宮崎市内にて原則、対面式で実施します。

4　試験日・試験会場及び合格発表

試験科目	試験日	試験会場	合格発表
個別面接(対面)	※申込者と個別に調整	宮崎市役所 ※会場は別途連絡	①市役所本庁舎の掲示場に掲示 ②宮崎市ホームページ｀に掲載 ③文書にて合格者に通知 ※日時は試験日次第で調整

5　受験申込み

（１）受験の申込みは、試験案内専用ページから「宮崎市職員採用試験受験申込み」にアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力の上、受付期間中に申込みを完了してください。
受付期間は、次のとおりです。
令和７年８月２７日(水)１０時００分から９月３０日(火)２４時００分まで

（２）申込みは、「事前登録」と「本登録」の２段階方式となっています。まず、「事前登録」を行い、個人ＩＤとパスワードを取得した後、受付期間中に申込サイトのマイページにログインして「本登録」を行ってください。（個人ＩＤとパスワードは、受験票の印刷等、以後の手続に必要ですので、必ず控えておいてください。）
※詳細につきましては、試験案内専用ページ掲載の**『インターネットによる受験申込み』**を参照してください。

（３）障がい等のため、何らかの援助を希望する人は、申込サイト上の「試験等の配慮(自由記述欄)」に入力してください。

（４）「本登録」の受付が完了したら、登録されたメールアドレスに「申込完了のお知らせ」が自動送信されます。

（５）「申込完了のお知らせ」が届かない場合や、申込方法等に関する問い合わせは、受付期間中の８時３０分から１７時１５分まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日等を除く)に宮崎市人事課へ電話にて問い合わせてください。

（６）受付期間内に申込みが完了しなかった場合は、受験できません(受付期間中は、２４時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のため、システムを停止する場合がある他、受付期間終了の直前は、アクセスが集中するおそれがあるので、余裕を持って申込みを行ってください。)。
なお、使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。
（７）メールの設定でドメイン指定受信を利用している場合は、「@city.miyazaki.miyazaki.jp」、「@bsmrt.biz」、からのメールを受信できるように設定を変更してください。

６　受験票の交付

（１）受験申込受付期間終了後に、登録されたメールアドレスに「受験票交付のお知らせ」を送信します。
１０月３日(金)までに電子メールが届かない場合には、１０月６日(月)の８時３０分から１７時１５分までの間に必ず宮崎市人事課へ電話にて問い合わせてください。
（２）「受験票交付のお知らせ」の電子メールが届いたら、申込サイトのマイページにログインし、受験票をダウンロードして印刷してください。(控えていただいた個人ＩＤとパスワードが必要です。)
（３）印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、確認した年月日を記入の上、**申込者本人が署名して受験の際に必ず持参してください。**

７　任用について

任用期間は、原則として令和８年４月１日から令和１１年３月３１日まで（３年間）
※業務の状況等に応じて、**最長で５年を超えない範囲内**で更新する場合があります。
※状況によっては、任用開始当初から３年を超える任用期間（最長で５年）とする場合があります。
※最終合格者が、「１　受験資格」の要件を満たさない場合や、受験申込内容等に虚偽の記載がなされたことが判明した場合は、合格を取り消し、採用しません。
※最終合格発表後、実務経験確認のため、就業証明書等を提出していただく場合がありますが、実務経験期間等が証明できない場合や受験資格を満たさない場合は、採用されません。

８　勤務条件等

（１）給与
「宮崎市一般職の任期付職員の採用等に関する条例」等に基づき、実務経験や実績に応じて決定します。
給料月額　５５５，０００円
※上記の金額は、令和７年４月１日現在のものです。採用までに条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。
※この他、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給要件に応じて支給されます。なお、扶養手当、住居手当等の支給はありません。

（２）勤務時間等

勤務時間	８：３０～１７：１５
休　　日	土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(１２月２９日から１月３日)
休　　暇	年次有給休暇は年間２０日（ただし、初年度は任用開始日によって変動します。） この他、特別休暇(夏季休暇、結婚休暇等)、病気休暇、介護休暇の制度があります。
福利厚生	全職員を対象とした定期健康診断のほか、各種の健康診断を実施しています。健康保険等は、宮崎県市町村職員共済組合に加入します。
そ の 他	受験資格の要件を満たさない場合や受験申込書等に虚偽の記載がなされたことが判明した場合は、合格を取り消し、採用しません。 採用後６か月の間は、地方公務員法第２２条に基づき条件付の採用となり、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になります。（給与等に変動はありません。） 採用後は任期中だけでなく退職後も、地方公務員法に基づく守秘義務が課されます。

《お問い合わせ》　**宮崎市　総務部　人事課**
ＴＥＬ（０９８５）４２－８７０９（直通）
ＦＡＸ（０９８５）２８－１５５６
E-mail : 03jinji@city.miyazaki.miyazaki.jp